



2023.6.8



LV.3



生活

出典 (東京新聞)

LGBTQ 法案、全会一致の見通しがないまま 異例の3法案審議 9日、2時間の審議を経て採決へ

与野党から計3本提出された性的少数者(LGBTQ)の理解増進法案は、9日に衆院内閣委員会でもとめて審議入りし、採決することで各党が合意した。議員立法は全会一致が主流だが、自民、公明両党は与党案の早期成立を優先し、野党との修正協議に応じない方針。内容に大差はないと主張するが、理解増進の対象や公的機関に求める取り組みなどが異なり、多様性に対する考え方の違いもにじむ。審議が尽くされなければ、法施行後に解釈などを巡って混乱を招く可能性もある。(柚木まり)

なぜ?「採決することが大事」

国会内で7日に開かれた衆院内閣委の理事懇談会。与野党は3法案の取り扱いを協議し、9日に約2時間の審議を経て採決することで合意した。

「提出者を中心に努力したが、全会一致というところまでできなかった」。与党筆頭理事を務める自民党の井上信治氏は記者団にそう説明。異例の対応だが、会期末が21日に迫っていることを理由に「質疑、採決することが大事だ」と強調した。自民党内の保守系議員を中心に法制定への反発がくすぶっているため、立憲民主党などは「時間切れ」による廃案への危機感から与党側の意向を受け入れた。

もっとも、与党案と、2年前の超党派合意案を踏襲した立民、共産、社民の3法案は先進7カ国首脳会議(G7広島サミット)前の先月18日、日本維新の会・国民民主党案は26日に提出されており、合意形成を図る時間の余裕がなかったわけではない。

立民の安住淳国対委員長は党会合で「自民党に『今までおまえたちは何をしていたんだ』と言いたい。十分な審議時間を取らないで採決するのは残念だ」と怒りを隠さなかった。

3つの法案、どこが違う?

3法案を巡っては、差別にかかわる記述が分かれた。立民など3法案が「差別は許されない」と明記するのに対し、与党案と維新・国民案は「不当な差別はあってはならない」という表現。

容認される差別もあると判断できる余地を残したとの見方がある。

理解増進を図る対象の表現にも違いがある。いずれも「性的指向」を含める一方、与党案は超党派案で採用されていた「性自認」を修正し「性同一性」に置き換えた。男性が自認する性を偽り、トイレなどの女性用スペースに侵入することを防げなくなるという自民党保守系議員の主張に配慮したためだが、主に性同一性障害（GID）に関連して使われている用語であり、対象が狭く解釈される可能性も否定できない。

教育現場の取り組みに関しては、3 党案は学校設置者に課す相談機会確保などの努力義務を独立した条文にしているが、残る2 案は学校を含む「事業主等」と集約している。維新・国民案は「保護者の理解と協力を得て、心身の発達に応じて行う」と条件を付けており、抑制的に対応する口実となりかねないと懸念する声も上がる。

3 法案のうち、与党案は週明けに衆院を通過。参院でも同程度の審議が見込まれ、数時間の論戦で16 日にも成立する公算が大きい。野党側は審議を通じて法解釈を明確にする方針で、立民は委員会採決時に、LGBTQ 差別の実態調査の体制整備などを求める付帯決議を提出する方向で調整している。

3本のLGBTQ理解増進法案の違い

	立民・共産・社民案	自民・公明案	維新・国民案
保護の対象	性的指向と性自認	性的指向と性同一性	性的指向とジェンダーアイデンティティ
基本理念	差別は許されない	不当な差別はあってはならない	
実態把握の取り組み	調査研究を推進	学術研究等を推進	
教育	学校設置者に相談機会の確保など努力義務	学校設置者を含む事業主等に努力義務	学校設置者を含む事業主等に努力義務。学校では保護者の理解と協力、心身の発達に応じて実施
その他	——	——	全ての国民が安心して生活することができるよう留意



2023.6.8



LV.3



生活

出典（東京新聞）

LGBTQ 法案、全会一致の見通しがないまま 異例の3法案審議 9日、2時間の審議を経て採決へ

【知識】

LGBTQ(性的少数者)

性自認

性同一性

【読解】

問1. 「差別は許されない」と「不当な差別はあってはならない」の違いは何でしょうか？

問2. なぜ、与党案は「性自認」から「性同一性」へ表現を変更したのでしょうか？

問3. 「性自認」から「性同一性」へ表現を変更することによって、どのようなリスクが生まれるのでしょうか？

問4. 教育現場の取り組みに関して、各案の違いは何でしょうか？

【思考】

あなたは、LGBTQ 理解増進法案の3つのうち、どれを支持しますか？
600字4段落でまとめましょう。